

江津市子ども・子育て支援事業計画（案）にかかる意見募集の実施結果について

回 答

◆実施概要

- (1) 実施時期 令和7年1月8日（水）～令和7年2月7日（金）
 (2) 意見の提出者数 6人
 (3) 意見の件数 16件

◆意見要旨と市の考え方

	ページ・項目	ご意見の要旨	市の考え方
1	P8 統計からみる少子化の動向 ・出生の動向	①出生率の説明がほしい ②出生の動向を把握する指標は、合計特殊出生率を用いるほうが良いと思う。	ご意見のとおり、よりわかりやすくするため出生率の説明を追加します。 出生率に加え、合計特殊出生率も追加します。
	・婚姻の動向	③婚姻率の説明がほしい	ご意見のとおり、よりわかりやすくするため婚姻率の説明を追加します。
2	P11 ・学校児童生徒数の推移	④江津中学校と青陵中学校の人数差異が、各校関係小学校の数字の合計数に違和を感じました。	各学年にばらつきがあるためです。
3	P23 教育・保育サービス等の提供状況	⑤放課後子ども教室の利用状況の数字のわかりません。	1回あたりの平均利用人数を掲載しています。
	・放課後こどもプランの実施状況	⑥放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いがわからないので、説明を追加してほしい。	ご意見のとおり、よりわかりやすくするため説明を追加します。
4	P53 その他配慮が必要な子どもと子育て世帯の支援 ・子どもの貧困対策の推進	⑦ファミリーサポートセンター利用料のサポートがあると嬉しいです。児童クラブの利用料のサポートがあると嬉しいです。	ファミリーサポートセンター事業については、ひとり親家庭等を対象に利用料の一部を助成しています。また、児童クラブの利用については、人件費等の運営経費上昇もあり、利用料の据え置きにも苦慮する状況ですが、住民税非課税世帯の減免制度を設ける等の対応をしているところです。 子育て家庭の経済的負担の軽減につきましては、市全体の子育て支援施策の中で総合的に取り組みを進めておりますのでご理解をお願いします。
	・ヤングケアラーに関する取組	⑧第4次江津市保健福祉総合計画において、相談支援は地域包括支援センター等が対応することになっているため、主な担当課に地域包括支援センターを加えることが望ましいと思われます。また、日常	ヤングケアラーの家庭が抱える課題は多岐にわたります。 現在、学校教育課や子育て支援課が主な窓口となり、介護に関することは地域包括支援センターと、困窮に関することは社会福祉課と、など多くの関係する部署・機関と連携し対応をしていますので、主な担当課は追加せず現行のとおりとします。

		生活の福祉課題を抱える家庭への支援は社会福祉課が担っているため、主な担当課に社会福祉課も加えることが望ましいと思われます。	
5	P62 地域公共施設の有効活用 ・子どもの遊べる公園等の整備	⑨身近な小公園である街区公園について、今後具体的にどのように整備しますか。	身近な街区公園を整備するためには標準面積2,500 m ² 程度の用地が必要となりますが、一団の公共用地の取得は容易ではありません。 まずは、子育て支援に寄与できる良好な場所での適正規模の公園整備の可能性について検討を深めていきたいと考えています。
	・学校施設等地域施設の開放	⑩学校施設及びその他地域施設の修繕について、具体的に記載してほしい。	学校施設だけでなく様々な地域公共施設が含まれますので、個別の回答はせず、参考とさせていただきます。
	・子どもの遊べる公園等の整備 ・学校施設等地域施設の開放	⑪計画内では「子どもの遊べる公園等の整備」や「自然遊びの場の提供」が示されているが、市のホームページでは関連情報の掲載が見当たりません。まずは、県立少年自然の家や桜江 B&G 海洋センター、民間のプレーパークなどの施設のリンクだけでも良いので掲載してほしい。	施設に関する情報の掲載について、よりわかりやすい情報提供のあり方について改善に努めます。
6	P65 幼児教育・学校教育の充実 ・学校施設の整備	⑫学校統廃合にあたり、学校教育の中身を議論した上で新設されることを願います。また、学校や教育について、関係者や保護者が議論する場はありますか。	今回の統合は、老朽化している現在の古い校舎では、現在目指している教育活動が安全安心な環境の中で十分できないこと、大規模校のメリットが小規模校のそれを上回ることが主な理由です。教育の中身は、学習指導要領に沿うものであり、大きく変化することはないが、新校舎で新たに整備するワークスペースや個別の学習室を有効に活用し、児童一人ひとりに寄り添った個別最適な学びが実現できることを期待しています。 学校や教育について関係者や保護者が議論する場は、教育委員が毎月定例会を開催し議論しています。また、令和7年度までに市内全小中学校にコミュニティスクールを設置する予定。併せて組織される学校運営協議会や地域学校協働本部が、議論の場として機能するものと考えています。
		⑬中学校の生徒数減少について、少人数校と多数人数校の教育格差を懸念しています。こどもたちがより良い環境で、教育されることを望みます。	生徒数が減少し、小規模な運営を行っているところもあることから、再編などの検討が必要であると考えています。また、主に部活動を理由とする指定校の変更が多くなっていることから、部活動の地域移行や拠点校方式を現在検討しています。

		⑭大規模災害時の避難場所としての学校利用について、避難場所となった学校での教育活動についても検討してほしい。	災害の規模や時期、避難者個々の状況、学校の事情など勘案して、他の学校施設や公共施設が利用できないかなど、関係機関や地域の方と協議・調整しながら、早期に教育活動が再開できるように取り組んでいきます。
7	・ 困難を抱える児童生徒への支援	⑮市内のフリースクールに通う児童生徒の学習成果が学校に適切に伝わるよう、市はフリースクールと学校の連携・支援を「必要があれば行う」ではなく、「行う」ことが求められるのではないのでしょうか。また、フリースクール等は学校教育法上の一条校ではないため、社会教育課も主な担当課に加えていただきたい。	ご意見のとおり、フリースクールと学校との連携は必要なことです。表現を修正します。 また、学校教育の課程として行われる教育活動以外の教育活動は社会教育の範疇です。社会教育行政の関わりとしては強制的な命令・監督でなく、民間の社会教育活動に対して求めに応じて助言や援助を行うものとして支援します。
8	P79 犯罪・事故防止対策の徹底 ・ 通学路等の安全確保	⑯通学路について、横断歩道の白線やスクールゾーンを塗りなおしてほしい。	横断歩道等の白線は、公安委員会（江津警察署）が所管しています。通学路安全推進会議での情報提供も行い、連携をとっています。